

**（仮称）八代市新南部学校給食センター
施設整備事業**

審査基準

令和6年10月

八代市

— 目 次 —

第 1 本書の位置づけ.....	1
第 2 事業者選定の概要.....	1
1 事業者選定方式.....	1
2 事業者選定方法.....	1
3 事業者選定の体制.....	1
第 3 審査のフロー.....	2
1 第一次審査.....	3
2 第二次審査.....	3
第 4 優先交渉権者の決定等.....	8
1 優先交渉権者の決定.....	8
2 優先交渉権者を決定しない場合の措置.....	8

第1 本書の位置づけ

(仮称) 八代市新南部学校給食センター施設整備事業 審査基準(以下「審査基準」という。)は、八代市(以下「市」という。)が(仮称) 八代市新南部学校給食センター施設整備事業(以下「本事業」という。)を実施する事業者(以下「事業者」という。)の募集及び選定を行うにあたって、応募を希望する者に公表する募集要項と一体のものである。

審査基準は、優先交渉権者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った者(以下「最優秀提案者」という。)を選定するための方法及び評価基準等を示すものである。

第2 事業者選定の概要

1 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設整備の各業務を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い技術的能力及び総合力が必要となる。したがって、市が事業者の募集及び選定を行うにあたっては、提案価格とともに、事業遂行能力、施設整備能力、その他の条件を総合的な評価により最優秀提案者を選定し、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するものとする。

2 事業者選定方法

事業者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査(参加資格審査)と第二次審査(提案価格の適格審査、提案内容の審査、総合点の算出)を行う。なお、第一次審査は、提案内容審査の対象となる応募者を選定するためにのみ行うこととし、第一次審査の具体的な内容を第二次審査に持ち越さないものとする。

3 事業者選定の体制

第二次審査にあたっては、まず、市が応募者より提出された提出書類の不備等の確認を行う。

その後、学識者及び市の職員で構成する(仮称) 八代市新南部学校給食センター施設整備事業事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、提案内容の審査を行うものとする。

審査については、要求水準書の中でも特に提案内容を評価したい点を示した審査基準に基づき行うものとし、審査の結果、総合点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定する。

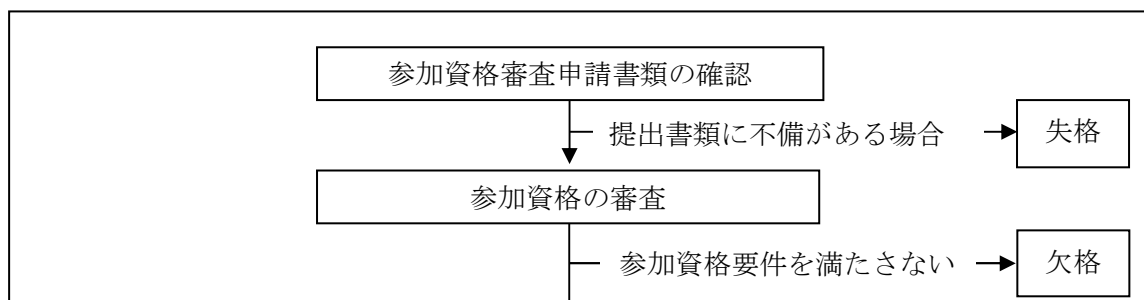
なお、選定委員会における審査は非公開とし、選定委員会の構成は、審査講評公表時に明らかにする。

※応募者からの提案内容については、「様式 4-4 募集条件及び要求水準に関する誓約書」に基づき要求水準書と同等若しくはそれ以上の水準であることを前提とする。

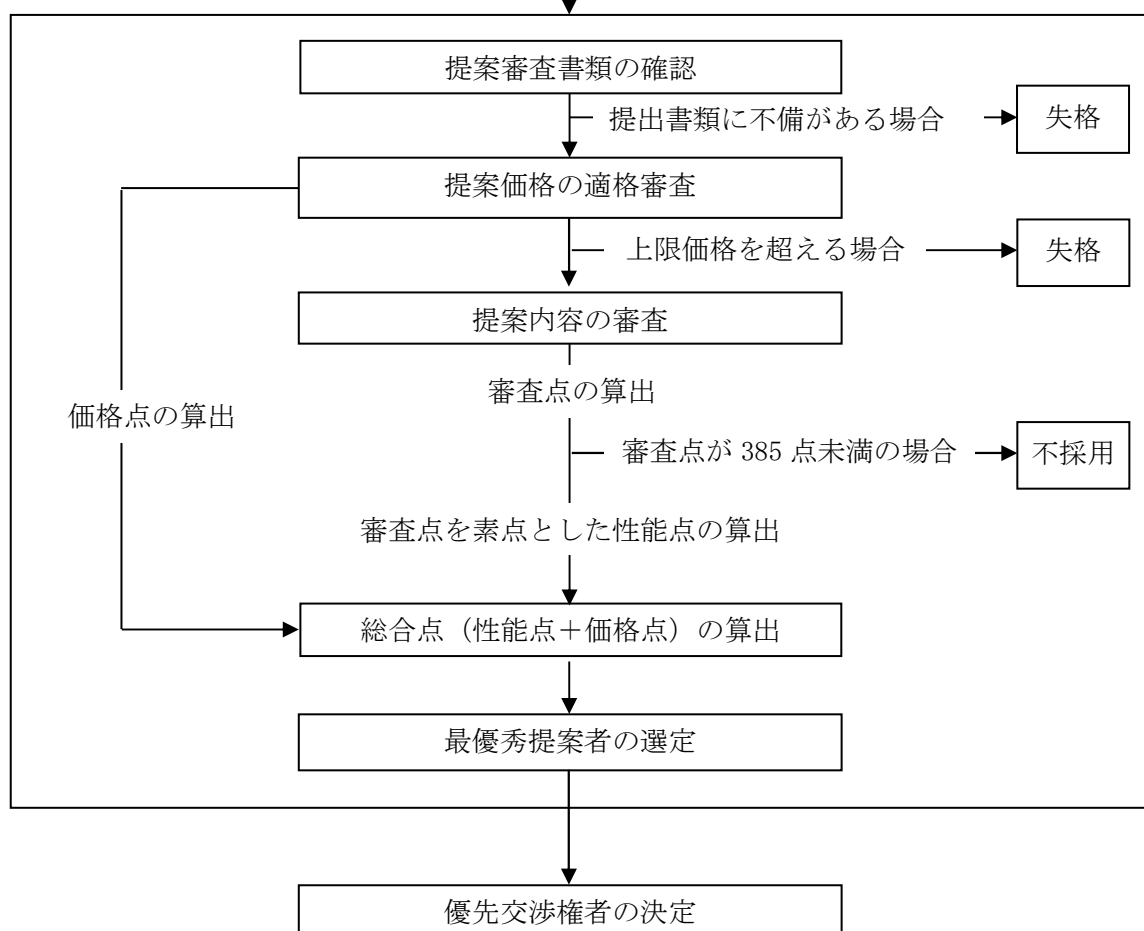
第3 審査のフロー

審査のフローは、次のとおりとする。

(1) 第一次審査



(2) 第二次審査



1 第一次審査

(1) 参加資格審査申請書類の確認

市は、提出された参加資格審査申請書類について、様式集に記載した書類がすべて揃っていることを確認する。参加資格審査申請書類に不備がある場合は失格とする。

(2) 参加資格の確認

応募者が備えるべき参加資格要件（募集要項に規定されている要件）を満たしているかどうかの審査を行う。1項目でも当該要件を満たしていない場合は、欠格（参加資格がない）とする。

2 第二次審査

(1) 提案審査書類の確認

市は、提出された提案審査書類について、様式集に記載した書類がすべて揃っていることを確認する。提案審査書類に不備がある場合は失格とする。

(2) 提案価格の適格審査

市は、提案価格が提案上限価格を超えていないことを確認する。提案価格が提案上限価格を超えている場合は失格とする。

(3) 提案内容の審査

選定委員会は、提案内容が優れているかどうかを審査し、項目ごとに以下の7段階で評価する。

評価により採点された点数の合計を審査点とし、全体で700点満点とする。なお、審査点は各選定委員の平均値とする。この審査点を素点として総合点の算出に用いる性能点を算出する。

評価ランク	判断基準	採点比率
S	非常に優れている	当該項目の配点×1.00
A	優れている	当該項目の配点×0.85
B	やや優れている	当該項目の配点×0.70
C	普通	当該項目の配点×0.55
D	やや劣っている	当該項目の配点×0.40
E	劣っている	当該項目の配点×0.25
F	非常に劣っている	当該項目の配点×0.10

提案内容の審査にあたり、応募者によるプレゼンテーション、選定委員会による応募者へのヒアリングを実施する。なお、応募者から提出された提案書等に疑義がある場合は、応募者に内容の確認及び追加資料の提出を求める場合がある。また、応募者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等については、提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力があるものとして取り扱う。

提案内容の審査の評価視点、点数は次のとおりとする。

【事業計画全般に関する事項:120 点】

項目	評価視点		枚数	点数
本事業への基本的な考え方についての提案				60
目的・基本理念の考え方	・八代市学校給食施設基本計画の内容を踏まえ、八代市の学校給食に対し、本事業に対する考え方が具体的に提案されているか。 ・募集要項に記載する事業の目的を踏まえ、各業務において民間の創意工夫や経験、ノウハウを活かして優れた提案がなされているか。	2	40	
	・各企業の役割及び責任分担等を明確にし、確実かつ安定的に事業を進めていくための具体的な提案がなされているか。 ・安全安心でおいしい給食を提供するための市との連携方法について、具体的な提案がなされているか。 ・担当する企業に、類似事業の実績があり、多様な経験やノウハウを有しているか。		20	
地域経済への配慮についての提案				60
地域経済への配慮	・資材の調達など地域経済への貢献、市内企業の起用などの考えが具体的に提案されているか。	1	60	

【設計・建設業務に関する事項:500 点】

項目	評価視点	枚数	点数
設計・建設業務についての提案			40
設計・建設業務に関する基本的な考え方	・設計業務及び建設業務を実施する上で提案者として業務方針等の考え方が適切に示されており、業務を遂行する上での工夫や配慮が具体的に提案されているか。 ・建設業務を実施する上で、市が実施する造成工事との連携方法等について、事業が円滑に進むための具体的な提案がなされているか。	1	40
リスク管理・モニタリングに関する提案			60
リスク管理方針と対策	・本事業の特性を踏まえ、効果的なリスク管理体制の構築がなされているか。 ・想定されるリスクの回避策やリスク緩和措置の検討がされており適切であるか。	2	20
事業継続の方策	・バックアップ体制等の方策の提案がされているか。		20
モニタリング	・設計・建設業務を円滑に進めるためのセルフモニタリング等の提案がなされているか。		20

項目	評価視点	枚数	点数
建築計画についての提案			180
配置計画	・建物本体及び付帯施設の配置、外部動線（歩行者、搬入車両、配送車両等）について、安全性・機能性・防災・防犯・景観に配慮した具体的な提案がなされているか。 ・立地条件を考慮した水害対策等について、被害を最小限にする配慮がなされた具体的な提案がなされているか。 ・調整池の設置位置を考慮した配置計画となっているか。 ・将来開通する都市計画道路を考慮した配置計画となっているか。	2	40
内部計画	・HACCP の考え方に基づく衛生管理を踏まえた諸室配置について、具体的な提案がなされているか。 ・調理従事者及び食材の動線に無駄がなく、各作業が効率的に行えることに配慮した具体的な提案がなされているか。 ・建物内の温度や湿度が適切で、床面が滑りにくいなど、調理従事者の安全確保や労働環境に配慮した具体的な提案がなされているか。 ・災害時における建築設備及び調理設備の早期復旧に配慮した具体的な提案がなされているか。 ・アレルギー対応食やきざみ食について、将来の見込みも考慮した考えが示されており、具体的な対策や配慮がなされた提案となっているか。 ・生徒の給食への関心を高め、学校給食を活用した食育を推進するために有益な食育機能が提案されているか。 ・事務エリアにおける空間の構成や質について、工夫された提案がなされているか。	2	80
調理設備計画	・市の想定献立や使用食材等で示す内容を踏まえたうえで、適切な規模を備えた調理設備の性能や数量について、具体的な提案がなされているか。 ・安全安心でおいしい給食を適温で提供するため、適切な調理設備について、具体的な提案がなされているか。 ・維持管理や災害時対応などを考慮した提案がなされているか。 ・調理機器は最新のものが選定されており、誤操作を防止し安全かつ容易に使える等の配慮がなされているか。	2	60

項目	評価視点	枚数	点数
構造・設備計画についての提案			60
構造計画・設備計画	・構造体の品質確保（耐震・長寿命）に關しての具体的な提案がなされているか。 ・塩害対策など沿岸部であることに対する配慮に對して工夫がなされているか。 ・良好な室内環境を確保するための工夫がなされているか。 ・各作業区域の汚染レベルを考慮した換氣・空調設備の計画となっているか。	2	60
維持管理についての提案			60
維持管理への配慮	・建築設備の点検など維持管理面のしやすさを考慮されているか。 ・更新作業が困難となりがちな高所、隠ぺい部等について、維持管理が容易に行えるよう考慮されているか。 ・ランニングコストの軽減に對して工夫がなされているか。 ・耐久性や更新性に配慮したうえで、ライフサイクルコストの低減、施設の長寿命化に繋がる施設整備内容について、優れた提案となっているか。 ・供用開始後 3 年間に於ける対応について、適切な提案がなされているか。	2	60
周辺環境への配慮についての提案			40
周辺環境への配慮	・工事期間中において、効果的な騒音・振動対策、安全対策がなされているか。 ・周辺道路の歩行者や車両などに対して適した安全配慮がなされているか。 ・騒音、振動、臭氣の抑制等、周辺への影響を最小限に抑えるための具体的な提案がなされているか。	1	40
地球環境への配慮についての提案			40
地球環境への配慮	・環境負荷の低減、省エネルギー・低炭素化の面において優れた提案がなされているか。 ・廃棄物や資源物の減量及びリサイクルの推進に向けた具体的な提案がなされているか。	1	40
事業スケジュールについての提案			20
事業スケジュール	・事業スケジュールに沿った無理のない工程計画となっているか。	2	20
※工程表（A3 判 2 枚以内）を添付すること（様式 6-11）	・効率的、効果的な工程計画となっているか。 ・施設用途や地域特性を踏まえた工程計画となっているか。		

【開業支援業務に関する事項:80 点】

項目	評価視点	枚数	点数
開業支援業務全般についての提案			80
開業支援	・開業をスムーズに行うことができるよう、研修やリハーサル支援等について具体的で実効性のある計画がなされているか。	1	40
供用開始後の支援	・供用開始後の設備機器の説明等、維持管理・運営に関する支援内容や方法について具体的な提案がなされているか。	1	40

(4) 総合点（性能点＋価格点）の算出

総合点は相対評価により算出する。そのため、審査点をもとに以下の算出方法に基づいて性能点を付与する。また、価格点は応募者の提案価格をもとに以下の算出方法に基づき付与する。

■提案内容審査の得点（性能点）の算出方法

- ・審査点が最も高いものに対し、700 点を付与する。
- ・その他の応募者の性能点は、最も高い審査点（最高審査点）と当該応募者の審査点（当該審査点）との比率により算出する。算出した得点の小数点第 3 位を四捨五入する。

$$\text{性能点} = 700 \text{ 点} \times (\text{当該審査点} / \text{最高審査点})$$

■提案価格の得点（価格点）の算出方法

- ・提案価格が最も低いものに対し、価格点の満点である 300 点を付与する。
- ・その他の応募者の価格点は、最も低い提案価格（最低提案価格）と当該応募者の提案価格（当該提案価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第 3 位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 300 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$$

(5) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、算出した性能点と価格点の合計（総合点）が最も高い者を最優秀提案者、次に高い者を優秀提案者として選定する。

ただし、最優秀提案者が複数いるとき（総合点が同点のとき）は、性能点が最も高い者を最優秀提案者とする。性能点も同点の場合は、「設計・建設業務に関する事項に関する提案」の審査点が最も高い者を最優秀提案者とする。

なお、設計・建設業務に関する事項に関する提案の審査点も同点の場合は、「維持管理についての提案」の「維持管理への配慮」に関する項目の審査点が高い者を最優秀提案者とする。当該事項においても同点の場合は、くじを引かせて最優秀提案者を選定する。

第4 優先交渉権者の決定等

1 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会の審査結果により選定された最優秀提案者を優先交渉権者として決定し、優先交渉権者の決定結果は、各応募者の代表企業に通知する。

2 優先交渉権者を決定しない場合の措置

応募者の募集、評価及び優先交渉権者の決定において、応募者がいない場合、又はいずれの応募者の提案内容も審査点が385点（700点×0.55（C評価：普通））未満の場合は、優先交渉権者を決定しないものとする。この場合は、この旨を速やかに公表するものとする。